

臨時航行許可証

指定記号	
臨時航行実施者	
期間	
航路	
航行上の条件	
<p>自衛隊法施行規則（昭和29年総理府令第40号）第88条の2の7第2項の規定により交付する。</p> <p>年 月 日</p> <p>防衛大臣</p>	